

佐那河内村 ピラタ

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

新成人の門出を祝う!
平成31年 佐那河内村成人式

1月号 | No.550
2019 |

佐那河内村広報誌
<http://www.vill.sanagochi.lg.jp>
平成31年1月15日発行



新成人
11人
男女
計 20人

(平成10年4月2日～
平成11年4月1日生)



[IP電話番号]

人のうき [平成30年12月31日現在]
人口 2,360人 (-5)
男 1,146人 (-4) 女 1,214人 (-1) 世帯数 946 (-2)

※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 1P.5000～5004 ○役場共通 FAX.679-2125

教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

総務課 ☎679-2970
産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 保育所 ☎679-2217

村役場代表 5000～5004 議会事務局 5005
教育委員会 5006／社会福祉協議会 5007



新年のごあいさつ

佐那河内村長 岩城 福治

新年明けましておめでとうございます。

今上天皇が譲位され、新天皇が即位される記念すべき新年の幕開けとなりました。

村民のみなさまには、輝かしい新春をご家族お揃いで健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は村政に対しまして格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は集中豪雨や地震、度重なる台風により全国各地で甚大な被害が相次ぎました。本村でも、農業施設の被害や農地の土砂災害が発生しており、被災されたみなさまには心からお悔やみ申し上げます。

日本経済は、企業の設備投資の増加、労働需給のタイト化、求人増、名目賃金の増加などにより、個人消費が堅調に推移し、戦後最長の景気拡大期が続いております。

しかしながら、地方経済は人口の東京一極集中や経済格差の広がりにより減速が継続しておりますが、2025年国際博覧会（万博）誘致に伴う関西圏の景気浮揚の流れに乗って、活力ある村づくりに向けて地方創生を進めて参りたいと考えているところでございます。

村長に就任して3年目、これまで様々な施策に取り組んで参りましたが、これから大きな事業が進んで参ります。

一昨年にワークショップを開催し、進めて参りました新庁舎建設は新年度から建設着工の予定であり、住宅整備も新年度の分譲開始に向けて準備を進めております。小中教育による教育の充実とともに、今後は公園や集える場所を整備することで子育て世代の住環境づくりを計画しております。また、国道438号一ノ瀬工区は改良工事着工に向けて、集会所の移設が始まっています。

その他、高齢化率が50%目前となった本村の福祉対策、また、基幹産業である農業におきましては、離農や耕作放棄地が著しく発生するなど問題が山積しており、新たな助成を強化しながら対策を講じて参っておりますが、村民のみなさまからもご意見・ご要望などいただければ幸いです。

なお、これまで地方創生の流れで誕生しました『新家』は食事・カフェや野菜などのマルシェ、ふるさと納税の企画・開発などに取り組みつつ地域との繋がりを深めておりますが、更なる交流拠点化に向けた事業展開を模索しています。食業工房さなごうちは、各種団体または個人に利用いただいておりますが、農産物の直売や加工などを通じた多角化（6次産業化）や、地域内の経済循環の向上が図れるような事業展開を行って参りたいと考えております。

佐那河内村は、今でも里山が顕在する自然豊かな素晴らしい村です。

そして、1000年つづく歴史ある村です。しかし、無い無いづくしの村もあります。

住むところがない、食べるところがない、泊まるところがない、観るところがない、遊ぶところがない、働くところがない…これらの問題を一つずつ解決しながら、市内近郊の素晴らしい里山を維持しつつ、高齢者から子育て世代まで共存できる活力ある村づくり、魅力ある村づくりを進めて参りたいと考えております。

結びになりますが、新元号元年を新たな年として位置づけ、今後も村民のみなさまのご意見などをいただきながら、村政に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願ひいたしますとともに、本年がみなさまにとりましてご健勝で幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成31年元旦



年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長 岡 本 隆 次

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民のみなさまにおかれましては、心健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より、村政運営ならびに村議会活動に深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨や、9月には北海道胆振東部地震による被害など、大きな災害が各地で発生し、多くの尊い人命と財産が奪われました。ここ数年、地震や異常気象による大雨など自然災害が頻発しており、改めて自然災害などに対する備えの大切さを痛感させられたとともに、災害に強いむらづくりの推進の必要性を強く感じた年でもありました。

佐那河内村においては、特色ある教育として9年間を見据えた教育や一人ひとりの児童・生徒への手厚い指導などをめざす小中一貫教育のスタート、地場産材を利用した事業の起業移住者の育成と地域資源を利用した加工品の製造・販売を目的とした食業工房さなごうちの開館、ふるさと納税の獲得など創意工夫を活かした施策を盛り込んだ総合戦略などに基づいて、本格的な事業展開に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければなりません。

また、少子高齢化対策、基幹産業である農業の振興、移住定住対策、高齢者や障がい福祉の充実、道路整備さらには近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震をはじめとする災害などへの防災・減災対策など佐那河内村の発展のためのさまざまな課題解決は急務です。

村議会といたしましては、こうしたさまざまな課題を解決するための施策を、村と議会が対等な立場でしっかりと議論していくことが、佐那河内村の地方創生へ繋がっていくものと信じ、議員一人ひとりがその責務を自覚し、議員としてより一層の資質向上に努めるとともに、村民のみなさまの負託とご期待に応えるべく誠心誠意尽くしてまいる所存でございます。

結びに、本年がみなさまにとりまして幸せで実りおおく、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成31年元旦

村の話題

11/9
(金)

全国女性消防団員活性化大会が開催されました。

11月9日に滋賀県で開催された『全国女性消防団員活性化大会』に、瀧本団長、石本副団長と女性消防団員4人が参加しました。

当日は全国から消防関係者約3,700人が参加し、防災劇や物品展示など、消防団の活動に資するイベントが多数行われました。大会後には情報交換の場が設けられ、他県の女性消防団員との情報交換が活発に行われました。

再来年は徳島県での開催になるということです、女性消防団員からは「団員同士の団結をより一層深めて、今後の消防活動につなげて行きたい」といった声が聞かれました。



11/20
(火)

日本鳩レース協会主催の鳩レースで久保井義之さんの鳩が優勝しました。



過去の成績

- 平成23年 四国地区オータムレース(200km) 2位
- 平成25年 四国地区ナショナルレース(600km) 3位
- 平成26年 四国レジョナルレース(400km) 2位
- 平成30年 一般社団法人日本鳩レース協会 会長賞
- 同年 四国レジョナルレース(300km) 優勝

一般社団法人日本鳩レース協会が主催する「平成30年秋季 300K レジョナルレース」で、久保井義之さん(村内上)が飼育する鳩が見事優勝しました。(四国地区)

多くの鳩舎が数十羽でレースに参加するなか、たった一羽で参加して優勝するという快挙でした。

鳩レースとは鳩が飛行した速度を競うもので、一度のレースで鳩は数百キロから千キロ以上の距離を飛行します。鳩自身の飛翔能力はもちろん、方向感覚・風を読む力・視力・体力・天候などの要素に左右される競技で、帰還率(鳩がゴールする割合)は平均30%前後です。

久保井さんは小学生の時から鳩が好きで、鳩の魅力について、「例え数百キロ離れていても、自分のふるさとを決して忘れないで、帰つてこようとする。」と語ります。

なかには、羽を休めた場所で生きることを選ぶ鳩もいるそうですが、ふるさとへの思いは、鳩も人間も同じなのかもしれません。



12/3
(月)

阿波いにしえ本舗さまから、10万円のご寄付をいただきました。

阿波古代米販売処「阿波いにしえ本舗」の代表・長渕順子さんが来庁され、村の棚田の風景を残すためにお役立てくださいと、10万円をご寄附されました。

阿波いにしえ本舗は、村の棚田を未来に残していくため、村内の休耕田で育てた棚田米や古代米を実店舗で販売するなどの、村の棚田のPR活動を行っています。

いただいた寄附金は、佐那河内村環境基金に積み立て、有効活用させていただきます。



12/6
(木)

トンネルでの交通事故に備えて



12月6日(木)午前9時より、国道438号線・新府能トンネルにて防災訓練を実施しました。徳島県県土整備局、県警、名西消防組合、赤十字病院、神山町消防団、佐那河内村消防団が参加し、トンネル内で複数車両が衝突し炎上した想定で実施しました。

トンネルで事故を起さないために、早めのライト点灯やセンターラインのはみ出しに注意し、走行してください。もしトンネルで事故に遭遇した場合は、トンネル内の「押ボタン通報装置」を押すか、または非常用電話で119番か110番に通報してください。そして事故や怪我人の状況を伝え、周囲の人と共にすみやかにトンネル外に避難してください。

12/7
(金)

佐那河内中学校で防災学習(炊き出し訓練)が行われました。

日赤徳島県支部、村赤十字奉仕団のみなさんの指導の下、佐那河内中学校の生徒が炊き出し訓練を行いました。生徒たちは、災害が起こったときに少しでも力になれるよう、真剣に話を聞き活動をしていました。中学生が「自分たちにできることは何か」を考えるよい機会になりました。



佐那河内小学校では、児童一人ひとりの表現力を育む取り組みを行っています。

佐那河内小学校では、毎月第4木曜日の朝の時間に、学年ごとに全校児童に学んだことや表現したいことを発表する「表現タイム」を実施しています。全員が練習して発表することにより、児童一人ひとりの表現力が育まれます。また、発表を聞いて感想を出し合うことで全校年が交流する場ともなっています。

これまでに、全校児童による「あいうえ佐那河内」の朗読や、各学年が学習してきたことの発表を行ってきました。昨年11月には、6年生が「修学旅行で学習したこと」について、12月には1年生が「生活科で学んだこと」についての発表を行い、保護者にも見ていただきました。

どの児童も聞く人によく分かるよう、適切な大きさの声で、堂々と伝えることができています。また、発表を聞いた感想を積極的に発言する児童が増えています。これからも、児童一人ひとりの表現力を育んでいきます。



6年生「修学旅行で学習したことの発表」



1年生「生活科で学習したことの発表」



議会だより

平成30年
第4回12月定例会

平成30年第4回定例会は、12月6日開会し、平成30年度各会計補正予算案件6件、条例案件6件、事務委託案件1件の合わせて13件の審議を行い、原案どおり可決し、12月14日に閉会しました。

現在の取り組み状況・所信表明

佐那河内村長 岩城 福治

移住定住

ここ数年、年間約50人のペースで人口が減少し、本年11月末の総人口は2,365人、年始の2,412人から47人減少しています。平成28年度に始めた本村独自の定住支援策、住宅新築等補助制度は、今年度8家族にご利用いただくななど成果を上げていますが、それ以上の社会減・自然減に加え、古民家活用による移住者転入が頭打ち状態となっていることが原因で減少していると考えています。

今年度新設の企画政策課において、住宅整備候補地の選定をしています。今後も、住宅用地の継続的な確保、定住支援、住宅新築等補助金制度の積極的なPR、古民家活用も進め人口減少抑制を図っていきます。また、村に定住していただく環境作りとして、特に教育の充実、住みよい村づくり、魅力ある村づくりが必要と考えています。

教育振興

今年度から小中一貫教育がスタートしましたが、本村の小中学校の取り組みおよび教育環境の良さを理解いただけたに至っていません。独自の教育課程の編成、小中学校の先生が共に行う乗り入れ教育、ふるさと学習など9年間の教育において学力の向上だけでなく、社会に貢献できる人材の育成を図り、小中一貫教育のメリットを対外的にアピールしたいと考えています。

健康で元気に暮らせるむらづくり

高齢化率が間もなく50%を迎える本村では、おむつの無料サービス、高齢者のゴミ収集無料化などを実施し、多くのみなさまからご好評をいただいています。今後も福祉施策を充実し、高齢者のみなさまが安心して暮らせる環境作りを行いたいと考えています。

魅力あるむらづくり

里山風景が今でも顕在する自然豊かな村ですが、住むところがない、食べるところがない、泊まるところがない、観るところがない、遊ぶところがない、などの課題を一つずつ解決し、市内近郊のすばらしい里山を維持し、高齢者から子育て世代まで共存する村を存続できるよう、地方創生関係の交付金なども利用し、今後につなげたいと考えています。

農業振興

基幹産業の農業は、衰退の一途をたどっています。農業者のほとんどが高齢で、急速に生産農家が減少し、耕作放棄地が増加するなど、一日も早い対策が必要となっています。近年のすだち、みかんの高値も就農者の減少に起因するところが大であると考えられますが、今後5年から10年先の本村農業を見据えた時、遊休農地の増加により、すばらしい村の特産品は消え、景観までも壊れてしまうことが懸念されます。

今後は自立できる農家経営体制の検討を行うとともに、個別調査の有効活用により新規就農者の確保、また、労働力の確保に積極的に取り組みたいと考えています。

なお、このような課題に取り組む

ため、若手職員が自発的にワーキンググループを設置致しました。今後村が抱える人口減少問題、地域の課題などについて学習会を重ね、政策提言などをすることになります。

地方創生

一般財団法人さなごうちでは、サテライトオフィス、コワーキングスペースに加え、食事の提供、カフェや野菜などのマルシェ、ふるさと納税の企画・開発に積極的に取り組み、徐々に地域とのつながりを深めています。住民のみなさまや村外の人とのさらなる交流が図れるよう来年度に向け新しい事業展開を模索しています。

食業工房さなごうち

各種団体、個人にご利用いただいているが、施設の稼働状況は、十分とは言えません。人口減少社会における農村の活性化はこれまでの取り組みに加え、農産物の直売や加工などを通じた多角化、6次産業化や地域内の経済循環の向上なども図る必要があると考えています。来年度からの新しい取り組みの検討を重ね、地域活性化に向けて活動を行いたいと考えています。

ふるさと納税

11月末現在で4億3000万円の実績を上げています。地方交付税が減少する中で地方を元気にするために導入された制度の主旨のもと、本村地場産業の発展、関係人口の創出を目的に寄附金を募集し、その主旨をご理解のうえ納税していただいたものと理解しています。これから年末にかけて寄付額も増えると思われます。いただいた寄附金は、納税者からそれぞれ子育て、環境、教育、防災対策など使い道の指定に沿って有効活用させていただきます。

ふるさと納税の活用事例として、今年度は新築・改築1件あたり最大350万円の補助金に8件のご利用がありました。また、保育所のプール設備の購入などに利用させていただきました。

今後、農業振興、福祉、教育の充実、村の観光地の維持、開発や住宅整備、また、千年イベントなどに有効活用して行きたいと考えています。

本年9月襲来の台風21号および24号により、徳円寺の杉（樹齢約200年の大木）3本が倒木または傾き、しゃくなげ群生地や石段が跡形無く崩

壊するなど、壊滅的な被害を受けたことから、しゃくなげ保存会から修復の費用助成について要望がありました。倒木した樹木の取り退き費用まで含めるとかなりの負担が必要となることから、村からは山道修理に対する補助を補正予算に計上し、残る費用はふるさと納税のクラウドフ

アンディングにより寄附金を集めることとしました。しゃくなげは村の花であり、これまで村の観光、環境保全に大きな役割を果たしてきた数少ない観光地のひとつです。できる限り元通りの群生地に復旧し、未来に残したいと考えています。

● 補正予算案件 ●

議案第64号 平成30年度佐那河内村一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億2,820万9千円とするもの。

議案第65号 平成30年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ206万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,541万円とするもの。

議案第66号 平成30年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ810万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億1,757万円とするもの。

議案第67号 平成30年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ110万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億5,495万円とするもの。

議案第68号 平成30年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ1,477万円を増

額し、歳入歳出予算の総額を3億6,971万円とするもの。

議案第69号 平成30年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ22万円を増額し、歳入歳出予算の総額を4,792万円とするもの。

● 条例案件 ●

議案第70号 佐那河内村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定について

公職選挙法第144条の2第8項の規定に基づき、佐那河内村の議会の議員及び長の選挙において、ポスター掲示場を設けるための条例を制定するもの。

議案第71号 佐那河内村宅地造成事業特別会計条例の制定について

地方自治法第209条第2項の規定により、宅地造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために特別会計を設定するため条例を制定するもの。

議案第72号 佐那河内村議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

（太鼓、カスタネットなど）、弦楽器（ギター、琴など）、金管楽器（トランペットなど）、木管楽器（フルートなど）など多種多様な楽器を保有しています。

琴は小6年生、中1年生、中2年生の授業、邦楽公演会、清流祭。打楽器類は授業、運動会、音楽会、金管楽器や木管楽器などは音楽鑑賞の授業で担当の先生が演奏したり、児童生徒が実際に見たり触れたりする使い方をしています。

平成30年人事院勧告により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出されたことにより改正するもの。

議案第73号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成30年人事院勧告により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出されたことにより、改正を行うもの。

議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成30年人事院勧告により、改正を行うもの。

議案第75号 佐那河内村税条例の一部を改正する条例について

固定資産税の納期を、第2期10月を7月に、第3期2月を11月に改正するもの。

● 事務委託案件 ●

議案第76号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託について

佐那河内村の学校業務支援システムの共同化に関する事務の管理及び執行を徳島県に委託するために、議会の議決を求めるもの。

一般質問

大岩和久議員

1. 小・中学校の音楽教材について

質 ①小・中学校にある楽器の利活用および維持管理状況について

②利活用されていないものについては、維持管理を含め、今後どのように対処されるのか。

答 ①小中学校には、鍵盤楽器（ピアノ、オルガンなど）、打楽器

維持管理状況は、特に管楽器類は、その性質上、カビ、さびなどが発生するため、日ごろのメンテナンスは欠かせないため対策を講ずる必要があると考えています。

②管楽器は精巧な部品により構成されているため、湿気が原因で腐食が進んでいる場合も考えられることから、保有している楽器を総点検し、整理をします。その上で、残った楽器の利活用と維持管理方法を検討します。

2. 地方創生について

- 質** ①現在までの、地方創生にかかる事業などの状況について
②次年度以後の事業展開および方向性について

答 ①本村では、平成26年度から事業展開をしています。

【平成26年度】人口ビジョンおよび総合戦略の策定、移住交流事業として移住交流支援センター設置・運営、移住・定住支援事業として空き家5戸の改修補助、企業創業支援事業として村内の起業者に設備投資補助、集落再生、空き家活用促進事業として移住支援団体による空き家の改修、交流イベントに対する補助、グローカルな教育の推進として特色ある学びの機会の創出、スクール授業など多彩な実学を学ぶ環境整備、佐那河内村総合戦略策定、事業費2,843万3千円です。

【平成27年度】移住交流事業の拠点、サテライトオフィス、ふるさと産品、特産品のプランディングなどの拠点施設である新家の改修として事業費3,726万5千円です。

【平成28年度】移住継業拠点整備事業として1,083万6千円、一般財団法人さなごうちが行った事業の補助、また、村内の事業者、起業者を対象にした事業継業の意向調査の委託を行いました。

【平成29年度】前年度から継続の移住継業拠点整備事業として事業費3,428万3千円、食業工房さなごうちの建設として事業費1億1,513万3千円です。

【平成30年度】引き続き移住継業拠点整備事業として、3年目となる一般財団法人さなごうちが行う地方創生事業の補助、事業費1,120万円です。

平成26年度から今年度までの5年間の地方創生事業の事業費は2億3,700万円です。

②これまでの事業展開の継承・運営は引き続き行い、新しい事業展開として地域に根差した人口減の対策、住みよい村づくり、基幹産業の活性化、村に住んでいる人、集落のみなさまが地方の創生を感じられるような事業の展開をします。また、村外に向けては、移住を目的とし

て、村の魅力の発信、村の資源の発掘、活用を考えています。

瀧倉俊晴議員

1. 府能水道の濁りについて

- 質** ①原因は何か。
②どう対応するのか。

答 ①府能水道の濁りは、水道の水源地が表流水を主に取水しているため、大量の降水時には濁った水がろ過施設まで到達し、ろ過施設を通過することで飲料水としての水の濁りなどは十分に除去されていますが、100%除去することは難しい状況です。

50年余りの年月のうちに、配水タンクや配水管の内部に微小な堆積物がたまり、一時的な配水管内などの水量の変化による水流で攪拌され、送水されることで水道水が濁っていると思われます。

②谷地区の谷橋に添架している配水管に、本年10月、排泥バルブ1基を新設、12月18日に専門業者により仁井田橋から谷橋の排泥バルブまでの配水管内の状態をカメラにより目視確認をする予定です。この確認結果により、堆積物などがあれば高圧洗浄により配水管内の清掃を行う予定です。

今回は、仁井田橋から谷橋までの区間に限っての対応ですが、効果があれば、今後、排泥バルブを計画的に配水管に設置し、配水管の内部清掃を行いたいと考えています。

2. 小中学校の校庭異常について

- 質** ①経過はどうなっているのか。
②校舎に異常はないか。

③異常がなければ、業者が実施するといっている工事を、実施してもらって、紛争調停を取り下げてはどうか。

答 ①平成28年4月から校舎建築施工業者と校庭の洗い出しの補修協議を重ねてきましたが、合意には至らなかったため、本年7月に建設工事紛争審査会へ紛争の解決を申請しました。

紛争審査会では、第1回審理が9月20日、第2回目が11月20日に行われましたが、まだ審理中のため内容については、公表することができま

せん。なお、第3回審理は来年1月末の予定です。

②本年9月末襲来の台風24号による雨漏りが3か所ありましたが、今年中に補修する予定です。なお、補修費用については、保証期間内のため、村の負担はありません。

③現在審理中のため、まだ合意点には達していません。したがって、現時点で取り下げるることはできません。ご理解をお願いします。

平岡淳議員

1. パワハラについて

- 質** ①11月29日のハラスマント研修に村長および参事が出席しなかったのはなぜか。

答 ②ハラスマントを防ぐ体制は整ったのか。

③ヒアリング、確認は新規採用職員、臨時職員を含む全職員を対象に実施すべきではないか。

④前回のパワハラ（類推適用した処分）を改定した懲戒審査委員会規程、懲戒処分規程およびパワハラ防止規程でやり直しはしないのか。

答 ①公務出張で不在のため欠席しました。12月26日に研修を受けていない特別職、職員を対象に、再度研修を行います。

②職員会において、ハラスマントは許されないものであるとの認識の共有を図るとともに、新たに設置した相談員の周知、定期的な職場研修を行います。また、ハラスマントを防止するため、お互いに気兼ねなく意見の出し合える職場の雰囲気づくりが大切です。風通しのよい、気持ちよく仕事ができる職場環境づくりに努めます。

③聞き取り調査に急を要したため正規職員を対象に聞き取りし、事実確認ができたため処分をしました。

ハラスマント防止の対象は、臨時職員、嘱託職員などを含む全ての職員が対象ですが、その事例の内容により対象となる範囲を見極め、適正に対応します。

④ハラスマントが起こった場合の対応をより明確にするため見直しを行いました。既に処分した案件については、改正後の規程に基づいてや

り直すことはありません。

2. ふるさと納税について

質 ①11月19日の徳島新聞の記事をどう考えているか。(返礼品率50%、金券類)

②その反省を踏まえて、今後の返礼品の指針をどう考えるのか。

③最終的に村にいくら残るのか。

④使い道についても少し明らかにすべきではないか。

⑤ふるさと納税に関する今後の本村の基本的な考えは

答 ①本年度上半期の寄附者数は、6,224件(昨年度上期802件)、返礼品の積極的な開発、申し込みサイトの増加などが寄附者の増加に繋がったものと思っています。

問題になった「さなごうち村へ行こう!」と銘打ったツアー券など、金銭類似性が高い品目についても、徳島県唯一の村が1000年続いてきたことは地域資源だとして、全国のみなさまに村に来ていただくため返礼品としていました。

返礼品率50%については、全国的な状況から50%としました。奇しくも総務大臣が規制強化を発表した日に掲載したもので翌日即時掲載を取り下げました。

幾つかの返礼品が国・県の意向に沿っていなかったことは真摯に受けとめています。

②自主財源となるふるさと納税に精力的に取り組みます。

今後は、地場産業の育成、村の支援者を増やすこと、また、全国のみなさまに村の魅力を発信し、村との関係性を継続的に持つていただくこと、地域資源の活用と発信を念頭に置いて、国・県の意向を酌みながら、全国に向けPRします。佐那河内村を第二のふるさととして支援していただく、関係人口を増やすことも念頭に置いて推進をします。

③寄附金額から経費(返礼品費、各種手数料など)を差し引くと、35%程度を見込んでいます。

④昨年度のふるさと納税は、定住支援の助成金、保育所プール・小中学校の電子黒板購入などに利用する予定です。

今年度の寄附金は、平成31年度に

おいて定住支援助成金、中央運動公園などの開発、太陽光による防犯灯(各分団10基程度)設置に利用したいと考えています。

⑤寄附をいただいた人の意向も十分尊重しながら大切に有効活用し、今後は、広報、ホームページなどで使い道などをお知らせします。

新居健治議員

1. 中山間地域等直接支払交付金事業

質 ①今後の見通しは
②成果と共同取り組みについて
③本年度の見回りで再確認された農地は何箇所だったのか。

④農地保全にふるさと納税を活用出来ないものか。

⑤農地の一筆調査について
答 ①この制度は平成12年度から実施し、各集落内において農地の集積、共同作業など工夫を凝らした取り組みにより、生産性および収益の向上、耕作放棄地の発生防止の役目なども担ってきました。

前回の第3期対策と現在の第4期対策を比較すると、集落数は21集落から19集落へ2集落、面積では267haから195haへ72haそれぞれ減少しています。

また、1期5か年の期間の長さが高いハードルとなり、制度への参加意欲に影響を与え、この先も減少することが予想されます。

4期対策が終了した後の制度は、国の動向により変わる可能性があるため、今後とも十分に注意をし対応をしていきたい。

②最大の成果は、各集落協定にご加入のみなさまの活動により、耕作放棄地になってしまおそれがあった農地の耕作が継続され、耕作放棄地の増加が抑制されたことです。

共同取り組みは、協定参加の各集落の取り決めに従いながら、取り組みを行っていただいている。例えば、河川、用水、農道の清掃とか草刈り、土砂の取り除け、園内道の舗装、有害鳥獣類の捕獲おり設置・修繕、電気柵の購入などが行われています。

③本年度は、8月29日から3日間実施、協定参加の19集落、3,086筆

のうち、再確認の対象農地は、11集落、36筆でした。

④ふるさと納税は、複数年にわたり継続性を持った事業の財源としては適していないのではないかと思っています。

農地を保全をするためのそれぞれの事業において使わせていただくことができるものは使わせていただき、また、そうでないものは別の財源を充てる取捨選択をしたいと考えています。

⑤農業や農家の環境を取り巻く状況が大きく変化している中、村内の農家のみなさまの現状やお考えなどを伺いするため、平成29年度に村内全域の農家を対象にアンケート調査を行いました。営農状況、農業経営の展望など基礎的情報を把握、ストックし、今後の農業施策へ反映させるため実施しました。

2. 公有財産について

質 ①どれくらいの職員が把握されているか。
②村有林の面積は、どれくらいか。
③山林の現地把握の職員数は
④村有林の隣地明確化はできているのか。
⑤水源地目的などの山林購入を考えているのか。

答 ②平成29年度末の公有財産台帳では、村が所有する土地の総面積は167万6,487m²、うち山林面積は157万3,254m²(約94%)です。なお、山林のうち65万5660m²(約40%)は放牧場、残りの91万7,594m²(約60%)が村有林です。

(※実測値があるものは実測値、実測値のないものは台帳面積により算出)

①③土地に係る公有財産のうち、特定の行政目的のために使用される行政財産は、各施設などの所管課各担当が管理、把握をしています。

普通財産のうちの91万7,594m²(約99%)が村有林であり、大まかな場所を部分的に把握している職員は数人いるが、全ての村有林の場所を把握している職員はいません。また、地籍調査や隣地明確化、水源確保のための山林購入など、事業実施した村有林については現地を把握してい

る職員がいますが、ごくわずかです。それ以外の村有林について現地を把握している職員はいないのが実情です。

④隣地明確化事業を実施した大川原、府能山、桜久保字の村有林は、調査済みです。また、村有林のうち、奥川股字は既に地籍調査が終了しています。

その他の村有林は、明確化などを行えていません。

⑤平成24年度から平成26年度の3年間に、府能地区の水源、奥川股67筆、嵯峨地区の水源、南林77筆購入しました。簡易水道の水源保護のために必要な山林の取得計画を早急に樹立する中で、予算計画等についても今後考えます。

石本哲也議員

1. 消防、防災について

質 ①新年度に向けて、各分団、機動隊や女性消防隊にどのような装備などを補充、拡充する予定か。
②「徳島県及び各市町村の災害時相互応援協定」のための避難地として一ノ瀬付近に「防災公園」を徳島市と協力して作るという案はどうか。

答 ①携帯型無線機を、現在のアナログ式無線機を維持した上で、新たに携帯電話回線を使用したIP無線機またはデジタル式無線機を導入予定です。また、消防団員の雨がっぱは、毎年一定の数量を購入し、順次更新をしたい。

②徳島市や地元の人との協議や地権者の意向、莫大な費用も想定され、現時点ではハードルがかなり高く、この場での回答は難しい。

徳島市などから防災公園設置などの要望があった場合には、候補地の1つとして検討したい。

2. 保育所について

質 ①人員(職員)は足りているのか。
②足りているとしても、充分年休などが取得できているのか。
③その他、不具合は出ていないのか。

①現在職員数は15名(育児休暇、産前休暇は除く)、うち保育士が10名。児童数は、合計50人で、国の配置基準は満たしています。

②正規保育士の年休取得日数は、平成30年1月から11月末現在、5日から13日となっています。夏季休暇は5日取得できています。

現状において、不具合は出ていますが、今後は問題も含んでいます。といいますのも、現状では本村の保育所は保育士が足りていますが、今後、産休・育休などや要支援児童の対応が必要になるため、保育士不足が発生します。このため、来年度の人員不足を見据えて保育士を探しているものの、山間部かつ日給の格差などにより、要員確保は厳しい状況です。しかしながら、来年度からの保育所運営において、保育士の補充は必要欠くべからざる状況ですので、待遇面など近隣自治体の状況を十分調査、検討して対策を講じ、対応していきたいと考えています。

3. 移住定住について

質 ①実績、進捗状況はどうか。
②今後の計画、対策はどうする予定か。

答 ①移住・定住事業は3つの事業を行っています。

1つ目は、佐那河内村定住支援住宅新築等補助金で、現在8件の申請があります。また、空き家の改修についても、空き家改修等補助金制度があります。

2つ目は、村営住宅の整備で、6戸の村営住宅があり現在空きのない状態のため、転入推進については、空き家の紹介にとどまっています。本年度は村営住宅整備の用地交渉を行っています。

3つ目は、空き家の紹介による移住事業で、本年度までの実績は、平成26年度1組2名、平成27年度6組17名、平成28年度8組21名、平成29年度1組2名、合計16家族42名が転入し、30年度は2世帯が手続中です。

②村営住宅整備事業は継続的に進めたい。入居者のニーズもあわせ、佐那河内村の環境にマッチした土地の分譲を始めたいと考えています。

空き家の再生による移住・定住事業は、利用可能な空き家の登録件数は16戸、宅地として利用可能な土地は2件です。登録されている空き家の再点検、定期的な発掘が必要と考えています。

えています。所有者、村、転入者それぞれにメリットがあるように事業を進めます。

移住フェア、独自イベント、移住希望者の相談会などを行います。

4. 「村育」について

質 ①全体的な社会教育について
②その中の「村育」の活動実績について

③村育協議会の国立社会教育研修所での「社会教育主事講習の講師としての発表」について

④村内での事例発表・社会教育フォーラムなどを実施するつもりはあるか。

答 ①社会教育は、わかりやすく言えば学校教育の活動を除く全ての組織的な教育活動のことです。

②村育(正式には佐那河内村育推進協議会)の活動内容は、放課後英語活動、地域未来塾の開講、自然体験学習、佐那河内土曜教室、さなフェス事業のほか、県教委主催のあわ教育発表会で「村育と放課後英語活動」の発表、福岡県生涯教育実践研究交流会での実践発表、中国・四国地区社会教育研究大会で、「村育として人を生かす地域づくりについて」と題して事例発表を行っています。

③8月16日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで行われた、全国社会教育主事講習会の講師に招かれ、すばらしい評価を受けています。

④村外から、すばらしい発表と高評価をいただいていることから、村教育委員会として、例えば社会教育講演会、フォーラムなどの事例発表やワークショップなどの機会を検討したい。

5. 地方自治体の目的、役割・事件が発生した場合の対処について

質 ①6次産業化について
②今後の対応について

答 ①目的は、村が持つ魅力を生かせる身の丈に合う産業を創出し、地域経済の振興を図る。また、ツーリズム事業も視野に入れ、交流定住人口の増加を図る。

②職員が横領した場合の一般的な対処は、事実関係の調査、証拠収集を行い、本人から事情聴取を行います。

業務上横領を認めた場合は、返済を約束する支払誓約書などを取るなど、横領金の返済請求、損害賠償請求を進める必要があります。

特に金銭が返還されない場合は、刑事事件として対応が必要です。具体的には、警察に告訴状を提出し、業務上横領事件として捜査や犯人として処罰を求めていくことになります。

警察で告訴が受理されれば、犯人を取り調べるなどの捜査をしたうえで、事件を検察庁に送り、検察庁で刑事裁判にかけるかどうかの判断がされます。

起訴された場合は、裁判所で刑事裁判が開かれ、実刑か執行猶予かが決まります。

なお、今回の件は、時効の問題などもあるため、弁護士などと相談し対処していきたい。

仁羽悟郎議員

1. 村長の政治姿勢について

質 ①給食無料化について

答 ①現在の方針は、1点目は学校給食を通じて子どもや保護者が健全な食生活や望ましい食習慣などを養うこと、2点目は現状の学校給食を維持、発展させていくこと、3点目は天候による野菜の高騰や消費税問題など、外的要因への対策を速やかに行うこと、4点目は当面の間現行を維持すること。を基本に、給食費の無償化を検討すると、村の給食の8つの目標を達成するためには、全額無償化ではなく、一定の金額または一定の率の補助として位置

づけし、補助の開始時期は早ければ31年4月から実施を考えています。

2. 学校教育について

質 ①中学生、生徒の英語教育の一貫教育として海外への留学について

答 ①英語教育の取り組み目標の1つとしてめざすべきと考えています。児童生徒を海外に送り出すことは、その命を預かるため、慎重に対応しなければなりません。また、選抜基準、渡航費用補助の内容のほか、ホームステイ先の確保など、確認すべき事項が山積している状況です。

現時点では、準備ができていない状況ですので、実現はもう少し先になります。

加藤秀數議員

1. 救急搬送車について

質 ①搬送車の乗り替えは考えているか。

②いつごろ乗り替えの予定か。

③予算はいつ計上するか。

答 ①救急搬送車は、平成19年3月29日に初年度登録し、既に11年を経過、走行距離は約4万6,000kmです。経年劣化による部品などの交換を行いながら、運行に際しては特に大きな支障がなかったため、現時点での乗りかえについては考えていません。

②救急搬送車は既に11年使用しているので、車の状態などを十分確認し、今後更新の計画を立てていく必要があると考えています。

平成32年度中に新庁舎とあわせて建設される救急消防棟の完成にあわせて、搬送体制も含めて乗りかえの

検討を進めたいと考えています。

③32年度当初予算に計上する予定です。これまで救急搬送車の購入は、善意銀行預託配分事業を活用していることから、今後の購入に当たっての財源についても検討を行う必要があります。

2. 農業振興について

質 ①農業の技術者（指導員）は考えているか。

②現在、このことについてどの様に取り組んでいるか。

③果樹園の再生について補助金を出してはどうか。

答 ①農業の指導体制は、これまでに比べて衰退していると感じています。指導員の人数が削減されたという人的要因が最も大きいと思っています。指導員の世代交代がうまく機能しなかったことに起因して、いろいろな作物について的確な指導をすることができる指導員が減少したところに大きな問題があると思っています。農家の高齢化、後継者不在といった大きな課題を抱える本村農業ですが、将来のことを考えると、技術や知識を指導することができる指導員はぜひとも必要であると考えています。

②さまざまな方面に対して問い合わせをするなど継続して探しています。

③苗木の購入補助、また園内作業道の補助などの補助金以外に、果樹の古木を伐採して果樹園地の改植を行う場合の村の単独補助について、平成31年度予算に反映ができるように、補助要綱の整備などの作業を進めます。

議会行事出席報告

（ ）場所・（ ）出席者

平成30年12月

12月3日 議員協議会（議会事務局）全員協議会（農振センター）（全議員）

6日 12月定例会開会・議案審議（役場3階議場・農振センター・役場会議室）（全議員）

10日 徳島駅伝名東郡選手団結団式（村役場3階ホール）（全議員）

13日 12月定例会一般質問（役場3階議場）（全議員）

14日 12月定例会閉会（役場3階議場）（全議員）

26日 例月出納検査（議会事務局）（井開・加藤監査委員）

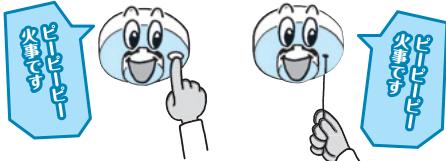
農業委員会総会（農振センター）（大岩議員）

住宅用火災警報器の維持管理について



定期的に作動確認し、音を聞きましょう!

- ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



- 定期的に作動確認をしましょう。
- 定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は?



- 電池はきちんとセットされているかご確認ください。



- それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。



汚れた時のお手入れの仕方

- 汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。
- お掃除の方法は機種によって違いますので、取扱説明書をご覧ください。

火災警報器は、最大10年を目安に交換をおすすめします!

我が家家の火災警報器の交換時期は…

年 月に交換します。

ご注意 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。

ご注意ください!

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取りはずしてください。



出典 一般社団法人 日本火災報知器工業会



佐那河内村移住交流支援センター便り

佐那河内村移住コーディネーター 西川 高士

こんにちは、佐那河内村移住交流支援センターです。物件所有者さまの了承を得て、12月5日の粗大ゴミ収集日に合わせて空き家の片付け作業のお手伝いをさせていただきました。空き家からいろいろなものが出てきます。布団や衣類を筆頭に、農機具や食器、梅干しなどの保存食が納屋や床下から大量に出てくることがあります。佐那河

内の人の物持ちの良さに感心しつつ、毎回処分に頭を悩ませています。今回もシルバー人材センターにもお手伝いしていただき、気持ちよく次の入居者への引渡しができました。今後も片付けのお手伝いをすることで、物件の利活用を活性化していきます。

農林産物品評会・文化作品展の出品物の募集について

第19回佐那河内ふれあいまつりを平成31年2月3日(日)佐那河内小中学校体育館および周辺で行います。農林産物品評会・文化作品展の出品物を募集しますので、多くの皆さまからの出品をお待ちしています。

農林産物

搬入日時 平成31年2月1日(金) 午後1時～午後5時
搬入場所 佐那河内小中学校体育館・JA(選果場)

出品いただいた人には参加賞を用意していますので、多数のご出品をお待ちしています。

- 温州みかん…5kg
- すだち…1kg
- キウイフルーツ…1kg化粧箱
- 雑柑…10個
(温州みかん・すだち・キウイフルーツ・雑柑の出品用ダンボール箱は、JA選果場に用意しています。)
- いちご…1箱(4パック)
- 菜の花…3束
- ねぎ…3束(100g)
- ほうれん草…5束(200g)
- しいたけ…3パック(100g入り)
- 穀類…1kg
- 花き・花木…5本束
- その他…適宜

お問い合わせ ●産業環境課

文化作品

搬入日時 平成31年2月1日(金) 午後2時～午後7時
平成31年2月2日(土) 午前9時～午後4時
搬入場所 佐那河内小中学校体育館

お問い合わせ ●教育委員会



徳島かんきつアカデミー受講生募集

徳島県では、県内で就農をめざす人を対象に開講する「徳島かんきつアカデミー」の受講生を募集します。

1年間の研修を行う「中核的人材育成コース」とレベルアップしたい科目を選択して学べる「特定技術力向上コース」を設置しています。

詳しくは、農の宝島!!とくしまホームページをご覧ください!

●募集人数 両コース合わせて15人程度

●募集期間 平成30年11月19日～平成31年2月20日

■お問い合わせ 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課 担い手支援担当
電話621-2422 FAX621-2858

■農の宝島!!とくしまホームページ <https://tokushima-shuno.jp>



2月6日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時 間 8:30～11:00

■場 所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電 6品目)

■手数料 粗大廃棄物：200～2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会HPでご確認ください。

家電リサイクル法に基づく
家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ 5,206円 洗濯機 4,882円

冷蔵庫 7,258円 エアコン 3,910円

冷凍庫 7,258円 衣類乾燥機 4,882円

※業務用の冷蔵庫などの処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫などを業務用として使用している場合には対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ！

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- ・保険料の全額を社会保険料控除できるなど、税制面で大きな優遇措置があります。
- ・終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- ・掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。〈積立方式〉

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
修正総合利回り(%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26	+4.75

平均運用利回り 年率で+2.89%

※運用益は非課税

◆◆通常加入の場合◆◆

- ・掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。
- ・1か月からでも加入できます。

◆◆政策支援加入の場合◆◆ 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者(※)	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者(※)	6,000円 (3割)	—

〈政策支援加入要件〉

- ・20年の納付。
- ・農業所得900万円以下。
- ・左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

*保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。

お問い合わせ ● 産業環境課内農業委員会事務局

平成31年度 村・県民税 申告相談のお知らせ

平成31年度村・県民税の基礎となる平成30年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

●申告にはマイナンバーが必要です。

- 申告の際には、**申告する人のマイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証など**（コピー可）をご持参ください。
- 控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者なども申告書にマイナンバーの記載が必要となります。なお、控除対象親族の本人確認書類（免許証など）は必要ありません。

期 間	会 場	受付時間
2月15日(金)	高樋保健センター	午前 9時 ～ 正午
16日(土)		
17日(日)		
20日(水)	嵯峨老人憩いの家	午後 1時 ～ 午後 4時
21日(木)		
22日(金)		
28日(木)	農振センター	午後 1時 ～ 午後 4時
3月1日(金)		
2日(土)		
3日(日)	宮前公民館	
6日(水)		
7日(木)		
8日(金)		

各会場の初日や午前の時間帯は、混雑が予想されますので、2日目、3日目や午後の時間帯をご利用くださいますようお願いいたします。また、3月1日は税理士による無料相談も実施しますので、複雑な内容の相談など、積極的にご活用ください。

※日曜日は混雑が予想されますので、できるだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税（料）の算定などのため、
所得がない人（無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人）も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

にせ税理士にご注意ください！

税理士でないのに税理士業務を行っている、いわゆる「**にせ税理士**」に税理士業務を依頼した場合、不測の損害を受けたり、税務上のトラブルの原因となるおそれもありますのでご注意ください。

- 税務書類の作成や税務相談について依頼される場合は、登録のある税理士であることをご確認の上、ご相談ください。
(税理士は、日本税理士会連合会が発行する税理士証票を持っています。)



配偶者控除および配偶者特別控除が改正されました

平成29年度税制改正により配偶者控除および配偶者特別控除が見直され、次のとおり改正されました。

●適用時期

平成30年1月以降の所得に適用され、平成31年度の住民税から反映されます。

●改正内容

- 配偶者控除について、納稅義務者（扶養する人）に所得制限が設けられ、合計所得金額が900万円を超えると控除額が減少し、1,000万円を超える場合には適用できません。
- 配偶者特別控除について、配偶者の合計所得金額の上限が123万円まで拡大され、それに合わせて控除額が変更されます。また、納稅義務者（扶養する人）の合計所得金額が900万円を超えると控除額が減少し、1,000万円を超える場合は従来どおり適用できません。

具体的な控除額は次の表のとおりです。

平成31年度以降の配偶者控除額および配偶者特別控除額

配偶者の合計所得金額		【参考】 配偶者が給与収入のみの場合 対応する収入金額	納稅義務者（扶養する人）の合計所得金額（給与収入のみの場合の対応する収入金額）			
配偶者控除	38万円以下		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超950万円以下 (1,120万円超) (1,170万円以下)	950万円超1,000万円以下 (1,170万円超) (1,220万円以下)	
配偶者控除	38万円以下	配偶者が70歳未満	103万円以下	33万円	22万円	11万円
		配偶者が70歳以上	103万円以下	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	38万円超90万円以下	103万円超155万円以下	33万円	22万円	11万円	
	90万円超95万円以下	155万円超160万円以下	31万円	21万円	11万円	
	95万円超100万円以下	160万円超166万8千円未満	26万円	18万円	9万円	
	100万円超105万円以下	166万8千円以上175万2千円未満	21万円	14万円	7万円	
	105万円超110万円以下	175万2千円以上183万2千円未満	16万円	11万円	6万円	
	110万円超115万円以下	183万2千円以上190万4千円未満	11万円	8万円	4万円	
	115万円超120万円以下	190万4千円以上197万2千円未満	6万円	4万円	2万円	
	120万円超123万円以下	197万2千円以上201万6千円未満	3万円	2万円	1万円	
	123万円超	201万6千円以上	対象外	対象外	対象外	

- 所得税の金額とは金額が異なります。
- 納稅義務者（扶養する人）の合計所得金額が1,000万円を超える場合は控除を受けることができません。
- 夫と妻の両方が配偶者特別控除を受けることはできません。
- 前年の12月31日（前年に亡くなった場合は亡くなった日）の現況で判断します。
- 事業専従者や内縁の妻または夫は対象外です。

●注意点

今回の改正により、配偶者の合計所得金額が90万円（給与収入のみで155万円）までは従来の38万円（同103万円）以下に抑えた場合と同じ控除額に据え置かれるメリットがありますが、以下の点に注意してください。

●扶養の人数には含まれません

合計所得金額が38万円（給与収入のみで103万円）を超えた場合は扶養の人数には含まれません。よって、住民税の非課税判定の人数に含まれないほか、配偶者が障がい者であっても、障害者扶養控除の対象にならないので注意してください。逆に、納稅義務者の合計所得金額が1,000万円超で配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合は、配偶者控除の適用はありませんが、「同一生計配偶者」として扶養の人数に含まれます。

●配偶者にも住民税が課税されます

住民税は個人の所得に応じて課税されるため、配偶者の合計所得金額が28万（給与収入のみで93万円）を超えると、配偶者自身にも住民税が課税されることがあります。

●配偶者以外の扶養控除は従来どおりです

配偶者以外の親族に関する扶養控除は、従来どおり合計所得金額38万円以下を条件とし、変更はありません。

徳島税務署からのお知らせ

確定申告会場（所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税）は、 2月18日(月)からです！

※2月17日以前は、申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

開設場所 アスティとくしま（徳島市山城町東浜傍示1-1）

開設期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)

※土曜日・日曜日は閉庁日となっております。ただし、2月24日と3月3日は開場します。

受付時間 午前9時～午後4時（混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります。）

※徳島税務署庁舎内には確定申告会場を設置しておりません。



【確定申告等作成コーナー】

Point 1 国税庁HPで申告書が作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書が作成できますので、是非ご利用ください。

なお、作成した申告書はデータで送信（事前手続きが必要）または、印刷して提出することができます。

Point 2 マイナンバーをお忘れなく！

マイナンバー(12桁)の記載 + 本人確認書類の提示または写しの添付

ご自宅のパソコンなどからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！

Point 3 申告と納付期限など

税目	申告・納税期限	振替納税の口座振替日
所得税および復興特別所得税	3月15日(金)	4月22日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税	3月15日(金)	振替納税はご利用できません

消費税軽減税率制度説明会を開催します

※軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくため、次の日程により軽減税率制度の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

予約不要！

場所	日時
アスティとくしま 徳島市山城町東浜傍示1-1	3月6日(水) 14時30分～15時30分
	3月7日(木)
石井町中央公民館 名西郡石井町石井480-1	3月18日(月) 13時30分～14時30分
小松島市保健センター 小松島市小松島町字新港9-10	3月28日(木) 13時30分～14時30分

お問い合わせ●徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町3丁目54 電話622-4131

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）

期日前・当日投票所における投票立会人募集について

佐那河内村選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持ち、選挙をもっと身近なものに感じられる環境づくりのため、選挙時における期日前・当日投票所の立会人の候補者を募集します。募集は通年で登録制とし、本人から辞退の申し出がない限り継続しますが、転出など選挙権がなくなった場合は登録が取り消されます。

応募資格

佐那河内村在住で、18歳以上の選挙権のある人。

応募方法

登録申込書に必要事項を記入し、佐那河内村選挙管理委員会へ持参、または郵送でお申し込みください。

登録申込書は佐那河内村選挙管理委員会に備え付けています。また、ホームページからもダウンロードできます。

立会場所・報酬など

立会の種類	期日前投票所	当日投票所
立会場所	農業総合振興センター	応募者の投票区
立会日	期日前投票期間の内希望する日	選挙日当日
立会時間	8:30~20:00 (集合は8:15)	7:00~20:00 (集合は6:30)
立会人数	1日につき2人	各投票所2人
報酬	日額10,000円	日額11,000円
その他	昼・夕食、交通費は支給されません。	昼・夕食、交通費は支給されません。

応募から選任までの流れ

- (1) 応募受付後、登録した旨を選挙管理委員会から通知します。
- (2) 選挙の都度、登録された人に立ち会いの可否や希望日などを確認します。
- (3) 日程などを調整のうえ、選任した旨を本人に通知します。

※希望者が多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

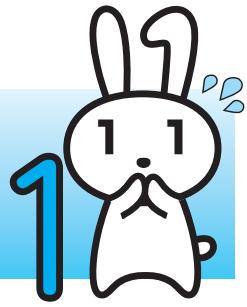
応募が選挙期日に近い場合は、すでに調整していることがありますので、その選挙への選任を見送る場合があります。

応募およびお問い合わせ

佐那河内村選挙管理委員会（住民税務課内）



マイナンバー（個人番号）通知カードまたは マイナンバーカードをなくしたら…



●通知カードをなくした場合

- ① 通知カードを家の外でなくした場合は、まずは警察へ遺失届を提出してください。
※家の中でなくした人は、警察への届出は不要です。
- ② 遺失届時に発行される受理番号と運転免許証などの本人確認書類（下記参照）、印鑑を持って、住民税務課窓口にて紛失の届出をしてください。
- ③ 通知カードの再交付申請（1通500円）をするか、マイナンバーカードを申請（初回無料）することができます。
※通知カード・マイナンバーカードは、受取までは約1か月かかります。すぐにマイナンバーを確認したい場合は、マイナンバー入りの住民票をご請求ください。

マイナンバーカードを申請する方法

窓口で「個人番号カード交付申請書」をお渡ししますので必要事項記入の上、申請を行います。交付申請書（通知カード下に付属していた）がある場合は顔写真を貼って下記の宛先に郵送いただくか、WEB申請を行ってください。

〈宛先〉 〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

●マイナンバーカードをなくした場合

- ① カードをなくした場合には、直ちに次の電話番号（紛失などの場合には365日24時間対応）に連絡し、カードの機能の一時停止をしてください。あわせて住民税務課窓口に紛失の届出をしてください。
 - マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）0120-95-0178
 - 個人番号カードコールセンター（有料）0570-783-578

※カード機能の一時停止後にカードが見つかった場合、窓口で一時停止の解除を行えます。
- ② カードの再交付を希望する場合には、警察に遺失届をした際に発行される受理番号と本人確認書類（下記参照）、印鑑を持って、窓口で再交付の申請をする必要があります。なお、紛失に伴うカードの再交付には手数料がかかります。

●本人確認書類について

- 1点必要な書類 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付）など
2点必要な書類 健康保険証、医療受給者証、介護保険証、各種年金証書など
☆マイナンバーは確定申告などで必要になります。今一度、通知カードまたはマイナンバーカードの確認と紛失された場合、お早めの手続きをお願いします。

もっと詳しくしりたいときは [マイナンバー](#)

●お問い合わせ先 住民税務課●

こくねん ニュース

新成人のみなさんおめでとうございます 20歳から国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金を受け取ることができない場合がありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までのが加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」

学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の人で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続の際に必要となりますので、大切に保管してください。

◆国民年金の加入の手続について◆

住民税務課国民年金係または徳島南年金事務所（電話652-1511）までお問い合わせください。

（20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人は、加入手続は不要です。）

健康まつり「無料糖尿病検診」のお知らせ

第19回佐那河内ふれあいまつりにおける健康まつり会場で、徳島西医師会による無料糖尿病検診を行います。完全予約制の先着40人限定で受診できます。希望者はこの機会にお申込みください。

- 日 時 平成31年2月3日(日) 9:00~12:00
- 場 所 佐那河内村小中学校体育館1階会議室
- 対 象 検診を希望される人
- 検診項目 身長、体重、BMI、血圧、血糖値、HbA1c
※検査後には、医師による検査結果説明と栄養士、保健師による栄養相談などを行います。
- 検診費用 無料

申し込み・お問い合わせは、健康福祉課までご連絡ください。

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000～5004）までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成31年1月15日(火)から3月30日(土)まで	

※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださるようお願いします。）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成30年度における高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者で、まだ接種されていない人は、平成31年3月31日までに接種してください。

1. 対象者

- 平成30年度に次の年齢となる人（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）
- 接種日において、60～65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有する人
- 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人

2. 実施方法

村が指定する医療機関において個別接種

3. 料金

一人一回4,000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）

4. お問い合わせ先

健康福祉課

新家情報

謹んで新年のお慶びを申し上げます



旧年中は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当財団は昨年11月に設立3年目を迎え、今年は、これまでの活動を総括する年と考えています。未だ、財団の活動が見えにくいとのご指摘をいただくこともありますが、昨年は、村民の皆さんに向けた事業といたしまして「新家マルシェ」を開催し、村内外からご好評をいただきました。今後も、村民のみなさまとの信頼関係を構築していくとともに喜ばれるような事業を重点的に展開し、より身近な存在となるよう、スタッフ一丸となって取り組んで参ります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。(上野)

12/8
土

クリスマスオリジナルリースづくり体験。



舞い散る枯れ葉や冷たい風に、本格的な冬の訪れを感じたこの日、地域交流拠点「新家」では、やまなみ工房さんを講師に迎え、クリスマスのリースづくり体験会を行いました。

佐那河内村の黄金ヒバを使ったナチュラルリースを土台とし、それぞれお好みのクリスマスの飾りをたくさん添えて、華やかな作品が次々と生まれていました。

定員10人のところ、15人の人に村内外からご参加いただき、笑顔が溢れる賑やかな時間となりました。

お越しくださったみなさま、ご協力いただいたやまなみ工房のみなさま、誠にありがとうございました。

2019年も食べていただきたい「新家ランチ」

野菜を豊富に使う「新家ランチ」のために、いつも新鮮な野菜を提供してくださるオープンファーム菜々さんとともに、11月末、畑の見学・勉強会に参加してきました。

講師は国府町在住の有機農家、板東さん。300年続く農家を継ぎ、現在お一人で田畑を管理されています。野菜は無農薬・無消毒。多大な経費がかかるも、市場では安い野菜が売れるのが現状であり、専業農家の厳しさについても教わりました。

現在、新家ファームにて菜々さんにお協力いただきながら野菜を育てています。今回学んだ土づくりを大切にし、さらに新家ファームが進化していくかと思います。新年もランチにて、みなさまに安心安全で美味しい野菜を、召し上がっていただきたいです。



勉強会の様子



板東さん(左下)を囲んで

せんぐうち俳句 GOING SANAGOCHI

シヤツターを何度も切るや三が日 高橋仁美

【季語】三が日（新年・時候）
新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。
今日は、地域おこし協力隊の高橋仁美さんの句をご紹介致します。時候の季語の句には光景がないので詠むのが非常に難しいのですが、時間の流れのある「三が日」という季語と、「何度も」の取り合が絶妙です。高橋さんは、石南ひまわり句会の

会員もあり、実感のある繊細な視点の美しい句を詠みます。高橋さんは、昨年の十月に男の子（郁斗くん）を出産し、現在は育休中です。今後は、自然がいっぱいの佐那河内でのびのびと子育てをしながら、復帰後の活動を考えていくようです。今年の三が日には、毎日表情の変わらるお子さんの写真をたくさん撮つたことでしょう。こちらは郁斗くんが生まれる前に詠んだ句です。本当におめでとうございます。

月光に包まれ眠る胎児かな

立春風

◆新家「カフェスペース」情報◆

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひします。

昨年、火・木曜日に営業していました「おばんざいもつ家」ですが、協力隊3年目を迎えるにあたり、4月から新しい活動を計画しています。その準備期間のため、今月から木曜日のみの営業に変更させていただいています。今まで火曜日にお越しくださっていたお客様には多大なご迷惑をお掛けすることになり大変申し訳ないのですが、何卒ご協力をよろしくお願ひします。今後とも変わらぬご愛顧をよろしくお願ひします。

尚、カフェは通常通り営業していますので、美味しいコーヒーを飲みに来てください。

新家カフェスペース▶月～金曜日（祝日除く）9：00～17：00

おばんざいもつ家▶毎週木曜日（祝日除く）11：30～〈※売り切れ次第終了〉

電話636-4030 (一財) さなごうち



こんにちは 木内 良樹 です

地域おこし協力隊

村民のみなさま、新年明けましておめでとうございます。

そして、徳島駅伝を走った選手のみなさまおつかれさまでした。

今年もよろしくお願ひいたします。

12月の作業記録

すだちの方は、草刈りなどの園地整理をやっていきます。

また12月21日にはアグリスクールで果樹の剪定の基本についての座学とキウイフルーツの剪定実習を勉強しました。とても興味深い内容で、果樹の剪定は今後の活動に活かしたいと思います。

急に気温が下がって本格的な冬がやってきました。体調を崩しやすい季節ですので、みなさま、体調には十分気をつけて農作業などしてくださいね。

それでは今月は、この辺で失礼します。



「一般財団法人さなごうち」で活動中

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸

新春とは申しながらまだ厳しい寒さが続いているが、いかがお過ごしでしょうか。先月は新家で開催された、リースづくり体験のチラシをデザインさせていただきました。

センターに大きくりースを



配置し、文字組みでレイアウトのバランスをとり仕上げました。今回もレイアウトを悩みましたが楽しくデザインできました。

宮岡 香織

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いします。昨年の締めくくりは「とくしま食材フェア」に出店し、村野菜たっぷりの豚汁と棚田米のおにぎりの販売をしました。お客様にも大変好評で、佐那河内村のPRが沢山できました。今後の活動に繋げていきたいと思います。



地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

阿部 真夕

Merry Christmas !

12月21日、放課後英語活動のクリスマス会を行いました。

松長禮子さんに来ていただき、Silent night (きよしこの夜) をライアーアで演奏していただきました。ま

た「12の月のものがたり」というお話をピアノで音を出したり、人形を使ったりして臨場感を出しながら読んでいただきました。子どもたちはいつもと違った雰囲気に興味津々の様子で音楽やお話を耳を傾けてくれました。最後にサンタクロースからプレゼントを受取ると、とても喜んでくれました。



みなさん、SDGsをご存じでしょうか？

SDGs（エス・ディー・ジーズ）と読み、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称です。

これは、2015年9月の国連サミットで世界の193の国が全会一致で採択された、国際社会共通の目標です。

この目標は、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

そして、2016年から2030年の15年間で達成することを目標に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標と169の達成基準（ターゲット）が設定されています。

さらに、232の指標が決められていて、それらを基に世界各国それが行動指針を示し、国・企業などで取り組みが始まっています。

日本も「SDGs アクションプラン2018」により、創業や雇用の創出を実現し、少子高齢化やグローバル化の中で実現できる「豊かで活力ある未来像」を、世界に先駆けて示していくことを掲げ、日本ならではの「SDGs モデル」の構築をめざすことが示されています。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
			卓球			
10	11	12	13	14	15	16
					バドミントン	
17	18	19	20	21	22	23
	健康体操教室		卓球		バドミントン	
24	25	26	27	28		
		健康体操教室				

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
電話 679-2817 IP 5006

募集

地域のささえあい担い手養成講座

少子高齢化の発展に伴い、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現のために、地域でのささえあい活動の推進が求められます。そこで地域ささえあい活動を実践することができる担い手の養成を目的として本講座を開催します。

1. 開催日 1月18日（金）

13:45 受付／14:00 開会／16:00 閉会

講演・実習 「傾聴ボランティアについて」

講 師 あわホームホスピス研究会 五反田千代 氏

2. 定員 25人

3. 参加費 無料

12/12
(水)

じゃがいも掘りをしたよ！



健康づくり事業の一環として、老人クラブのみなさんが大黒地区のふれあい農園を利用してジャガイモの栽培をし、小学1年生と一緒に収穫しました。

この事業は、世代間交流活動を推進することによって、健全な子どもの発達に寄与するとともに、高齢者自身の健康づくりも目的としています。

子どもたちは、おじいちゃんに収穫の仕方などを教えてもらいながら楽しく農業体験をしました。



12月23日(日・祝)婦人会員が健祥会ハイジを訪問

例年ない暖かい12月23日に健祥会ハイジ恒例のクリスマス会にあわせて、婦人会員が訪問をしました。

会員で踊り・寸劇・唄を披露し、黄門様・助さん・角さんに扮した会員はプレゼントを配りました。

入所者のみなさんから笑顔と拍手をたくさんいただき、最後の阿波踊りで大盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。



●善意銀行だより●

●久米忠秋様

……………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。
(受付順)

佐那河内村地域包括支援センターだより

1月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かし交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

1月22日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
1月23日(水)	コーラス教室	ハイジ多目的ホール	13:30~15:00
1月28日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30



「いきいき体操教室」を農振センターで開催しています。ストレッチ体操・筋力アップ体操のほか、体を使った脳トレーニングも好評です。膝や腰など痛みがあつても対応できる体操を指導してくれます。興味のある人はぜひ気軽に参加してみませんか。みなさまの参加お待ちしています。

1月30日(水) いきいきサロン 農業振興センター 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時ごろから「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383
担当：佐々木・大西・村山



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

先月は佐那河内村史「ふるさと佐那河内」を携えて仁井田の老人会桜クラブへ。題は「三世代家族の朝食」。時は昭和初期の頃、囲炉裏を囲んで年より夫婦、主人と嫁、子ども達と7、8人の朝ご飯の様子。ご飯は丸麦をまず炊いて冷まして、それから白米に合わせて炊くのですが、ほとんど麦ばかり。それでも白米が多いところを仏壇に供え、主人や子供にお弁当箱に詰めてあげて。箱膳からお茶碗一式を出しての食事なのですが漬物や保存食がおかず。メザシ一尾あれば大ご馳走。それでも貧しいながらも温かい雰囲気の朝食なのでした。

そんな話を読ませていただいたたら、箱膳で食べた

わ、メザシに醤油含ませて、それを吸っておかげにしたわ、水を汲んできて、ご飯も朝早く起きて炊いたな。冷たい川で洗濯もしたな。次々と思い出が出来ました。周りが皆そうだったから苦労でもなんでもない当たり前だったって。昔と比べたら今は長者の暮らしですよ。佐那河内村の先人に感謝ですが、身近にも歴史を刻んでこられた人々がいらして、今の佐那河内村があると頭が下がりました。

さて分厚い佐那河内村史。数行ずつ読みあいながら進んでいます。佐那河内の歴史があって、今ここに私たちがいるのでしょう。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 1月16日(水) 19時30分~20時30分

●場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

※紙面の関係で一部割愛しています。ご了承ください。

● 1月16日～2月15日までの行事予定です。

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
1/16	水	ふれあい昼食会	時 11：00～14：00 所 農業総合振興センター1階会議室	佐那河内中学校1年生参加
18	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
		地域ささえあい担い手養成講座	時 14：00～16：00 所 農業総合振興センター1階会議室	
21	月	避難訓練	所 佐那河内小中学校	
22	火	健康料理教室	時 10：00～13：00 所 農業総合振興センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・エプロン・筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～翌日11：00 所 追上駐車場	
24	木	高齢者大学	時 10：00～ 所 役場3階ホール	
25	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
28	月	いきいき体操教室	時 13：30～15：30 所 農業総合振興センター1階会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装・水筒など
29	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～翌日11：00 所 追上駐車場	
30	水	いきいきサロン	時 9：30～16：00 所 農業総合振興センター1階会議室	
2/1	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
		節分の集い	所 佐那河内保育所	
		ふれあいまつり農林産物搬入	時 13：00～17：00 所 佐那河内小中学校体育館・選果場	
		ふれあいまつり文化作品搬入	時 14：00～19：00 所 佐那河内小中学校体育館	
2	土	ふれあいまつり文化作品搬入	時 9：00～16：00 所 佐那河内小中学校体育館	
3	日	第19回佐那河内ふれあいまつり	時 9：00～15：00 所 佐那河内小中学校体育館及び周辺	
5	火	乳児健診	時 13：15～13：30（受付） 所 農業総合振興センター2階大和室	対 乳児とその保護者 持 母子健康手帳・子どもノート
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～翌日11：00 所 追上駐車場	
		徳島市・名東郡 小学校音楽交歓演奏会	時 11：15～15：30 所 あわぎんホール	佐那河内小学校3・4・5年生参加
6	水	粗大ゴミ・廃家電収集	時 8：30～11：00 所 追上駐車場	手数料必要
8	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など
12	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11：00～翌日11：00 所 追上駐車場	
		心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9：00～12：00 所 農業総合振興センター1階会議室	
15	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19：30～21：00 所 農業総合振興センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装・水筒など

個人情報に関する内容のため削除しています。

里山さんぽシリーズ⑥

「スミレたち」



道端にみられる素朴な花、スミレ。日本人はなぜかこの花が好きなようで、「春の野にすみれ摘みにと来しわれぞ 野になつかしみ一夜寝にける」(万葉集)。江戸時代には、「山路來て何やらゆかしすみれ草」(芭蕉)と古くから関心が持たれてきた。

一口にスミレといっても国内に自生するものは約50種、変種も入れると150種を超えるスミレ王国である。その中でも、いわゆるスミレ(ニホンスミレ) *Viola mandshurica* と呼ばれるものがある。葉は細長いへラ状で、柄に翼と呼ばれる葉の切れたようなものがある。花は濃い紫色(これをすみれ色という)。花の後ろに距といわれる袋がつき出ていて蜜を貯める。

他に普通に見られるものとして、タチツボスミレ、ツボスミレ。西日本を代表する美しいスミレと云われるシハイスマリ(葉の裏が紫色)。またニオイタチツボスミレは、赤紫色で中心が白く可憐であり、顔を近づけると匂う。葉が裂けているグループには、エイザンスミレ、ヒゴスミレ。これらは大川原に見られる。

春咲くものは種子ができる。距に蜜があり、ハナバチがそれを目当てに来て、受粉する。夏頃のつぼみは咲かない。しかし種子はできる。これは受粉せずに種子を沢山作る手法。但し、親と同じ遺伝子の子供である。

種子の周りには、アリが好むエライオソームという物質があり、巣に運んで食べて外にポイ捨てるので、思わず所からすみれが生えてくることがある。

春は、他家受粉でいろいろな性質の個体を作り、夏以降は、自家受粉で個体数を増やす。種子の運び屋はアリを使うというなかなかの戦略家だ。

(東)



シハイスマリ



バナナ米粉蒸しパン

《作り方》

- ①ボウルにバナナを入れてつぶし、レモン汁をまぶす
- ②①とAを豆乳を混ぜる
- ③②をアルミカップに入れ蒸し器で約10分蒸す

★ポイント★

- ・上にレーズン、あんこ、角切りさつまいもをのせてもおいしい
- ・生地に黒砂糖、抹茶、きな粉を入れてもおいしい



《材料(4人分)》

バナナ	1本(100g)	米粉	50g
レモン汁	・小1	A ベーキングパウダー	・少々1/2強
豆乳	・50g	塩	少々

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

75kcal
16.5g

蛋白質
塩 分

1.5g
0.3g

脂 質 0.4g

No.118